

プレゼンテーション審査実施概要

実施日時及び場所

日時：令和8年12月16日（水）予定

場所：大木町役場 3階 大会議室

※各参加者の具体的な集合時間及び開始時間については、企画提案書等の提出期限後、別途電子メール等により通知します。

出席者

出席者は、5人以内とする。

プレゼンテーションでの主な説明は、原則として本プロポーザルの担当責任者が行うこと。参加事業者又は参加共同事業体以外の者の出席は認めません。

実施方法及び時間

プレゼンテーションは非公開で実施します。

プレゼンテーションの時間は、50分以内（準備及び撤去の時間は含まない）とします。

説明30分、質疑20分を予定しています。

使用機材等

プロジェクター、スクリーン、接続ケーブル（HDMI）、電源は町で用意します。その他必要な機材は、参加者で用意してください。（プロジェクター等も持ち込みは可能です）

追加資料の禁止

プレゼンテーションの説明は、提出済の企画提案書の内容で行うこととし、審査当日に、新たな提案内容資料の追加は認めません。（提出済の企画提案書の内容を補足するスライド等の投影は認めます）

審査及び評価方法

審査委員会において、別表「審査基準」に基づき審査を行います。

全委員の評点結果の合計得点が最も高い者を、優先交渉権者として選定します。ただし、委員の評点の平均が満点の6割に満たない場合は、優先交渉権者として選定しません。

(別表) 審査基準

区分	審査項目	評価の着眼点	配点
業務 遂行 能力	経営規模 経営状況	・本業務の実施に十分な事業規模を有し、関連する技術者等の人員体制が充実しているか ・経営状況に問題はないか	10
	実績	・本業務の実施に必要な実績、業務遂行に必要なノウハウを有しているか	10
	※参加申込提出資料（様式第4号～6号、決算書類）により審査		
企画 提案	業務実施内容	・本町の抱える公共施設等マネジメントの課題を十分理解しており、基本的な考え方は適切であるか ・町内事業者の活用方針や連携体制は十分なものであるか	15
	実施体制	・本業務を十分に遂行できる実施体制が取られており、町との連絡体制も、通常時、緊急時ともに十分なものであるか ・配置予定者の要件は、本業務が支障なく遂行できる要件を満たしているか	10
	保守点検業務	・満足できる保守点検等業務の実施手法、実施工程、町との役割分担が示されているか ・委託前と変わらない保守点検等業務品質が確保されているか。さらに品質の維持向上策が示されているか ・町に十分なメリットがある内容となっているか	15
	小規模修繕業務	・満足できる小規模修繕業務の実施手法、実施工程、町との役割分担が示されているか ・委託前と変わらない小規模修繕業務品質が確保されているか。さらに品質の維持向上策が示されているか ・町に十分なメリットがある内容となっているか	15
	中長期的施設 管理業務	・満足できる施設の巡回点検業務の実施手法、実施工程、町との役割分担が示されているか ・満足できる施設の情報蓄積等の管理業務の実施手法、実施工程、町との役割分担が示されているか ・将来の施設の長寿命化や適正配置、利活用等に	15

		資する施設管理策が示されているか。 ・町に十分なメリットがある内容となっているか	
	職員の育成	・満足できる公共施設に関する技術的な専門知識を有する職員不足についての対応策、職員育成策等が示されているか	40
	付加価値提案	・満足できる業務遂行に付随する付加価値提案や本町に有益となる独自の提案が示されているか	20
	業務行程	・円滑に業務開始ができる準備行為期間のスケジュールとなっているか ・契約期中（５年間）のスケジュールは、現実的で効果的なものとなっているか	10
価格 提案	価格点	$(\text{提案上限額} - \text{見積提案額}) / (\text{提案上限額} - \text{最低見積提案額}) \times 40$	40
	※参考見積書（様式第８号）より算定		